

1. 評価結果概要表

[認知症対応型共同生活介護用]

作成日 平成22年 3月1日

【評価実施概要】

事業所番号	4071100939
法人名	有限会社 めぐみ
事業所名	グループホーム めぐみ
所在地 (電話番号)	〒811-1355 福岡県福岡市南区桧原1丁目17-16 (電 話) 092-554-7633

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成22年2月24日	評価確定日	平成22年 3月 9日

【情報提供票より】(平成21年12月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年10月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤6人 兼務 1人 非常勤 5人 常勤換算 7人	

(2) 建物概要

建物形態	単独	改築
建物構造	木造・瓦葺	造り
	2 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (315,000) 円	有りの場合 償却の有無	有 (期間 : 3年)
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	400 円	おやつ 100 円
	円		

(4) 利用者の概要(平成 21年12月25日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2	1 名		
要介護3	1 名	要介護4	1 名		
要介護5	4 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87, 4 歳	最低	75 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	長尾病院、 松田脳神経外科、 さかい内科、 前田歯科
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅地の一角に民家を改修したグループホームめぐみがある。身体機能の維持向上には生活リハビリも必要と、あえて浴室等の段差などを残した造りはどこか懐かしく温かさを感じる。「境目の無い関係を」との管理者の想いを職員も共有し、利用者、管理者、職員はお互いを尊重しながらも和気あいあいと自然体で、利用者の自主性を大切に支援している。月に2回の往診、職員の半数は看護職員で占めるなど利用者の健康管理の支援も充実している。ホームの2階が看護師である職員の住居になっており、夜間は特に心強い。質の高いサービス提供のためには職員を育てることが大切と、研修会などの参加や働きながらの資格取得には特に力を入れ、職員も前向きに取り組んでいる。日常的に近くの小学生とも交流し、愛犬の世話や食事の準備なども一緒にする取り組みは、利用者の生活に活気と潤いを与えている。また、一人暮らしの高齢者への声かけや自治会に加入し、定期総会に参加するなど、地域住民と境目の無い関係を築いている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の課題は、「同業者との交流を通じた向上」「チームでつくる利用者本位の介護計画」「プライバシー確保の徹底」の3項目であったが、全員で改善に向け取り組んだ結果、「利用者本位の介護計画」はケアプラン会議等にて利用者、家族の参加を促す方向で検討中であるが、他の2項目は達成されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価票作成は、職員が分担して作成したものをもとに、全員で検討し、管理者がまとめて作成したものを、再確認するなど、全員の意見が反映された自己評価票をつくりあげている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者、家族、地区民生委員、地域包括支援センター職員をメンバーに2ヶ月に一度開催している。ホームの状況報告の他に参加者からの要望や意見を積極的に聴いている。メンバーからの情報提供やアドバイスをもちに、小学生との定期的な交流、地域の一人暮らしの高齢者への声かけなど、実践を始めたものも多く、有意義な会になっている。会議は、日常生活自立支援事業の関係から、家族の参加が少ないので、参加しやすい日時や、他の行事と組み合わせる検討をしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	意見箱の設置、外部を含めた相談苦情窓口の紹介、家族会の結成など、いつでも相談や要望が伝えられるような体制は整えられているが、家族や利用者からの要望は殆ど出てこない。面会時に家族から得た情報は、ミーティングでとり上げサービスに反映させている。今後は、家族の率直な要望が聴けるような家族会の運営方法の工夫も期待したい。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、地域の一員として定期総会や行事への参加、一人暮らしの高齢者への声かけ、小学生との交流など活発な交流がなされている。気軽に立ち寄れる雰囲気があり、夏休みには近所の小学生が遊びにきて一緒にレクリエーションを楽しんだり、利用者との食事の準備をすることもある。地域に根ざしたホームの運営がなされている。

2. 評価結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の尊厳を守り、自立を支援し、利用者が地域の方々との交流を深めながら、安全に安心して生活できることを明確にした理念になっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関や事務所など人目に触れる位置に理念を掲示し常に確認、振り返りをしている。運営推進会議でも理念について触れ、ホームの取組みや方向性を理解してもらえる働きかけもしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域の定期総会や行事にも積極的に参加している。小学校との交流も定期的になされており、夏休みには近隣の小学生が気軽にホームを訪れ、利用者と一緒に食事の準備や、レクリエーション、愛犬の世話をする等交流を深めている。これらが利用者の日々の生活に活気と潤いを与えることに繋がっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の課題は①同業者との交流を通じた向上、②利用者本意の介護計画、③プライバシーの確保であった。評価結果をうけ全員が一丸となって取り組んだ結果①、③は達成され②に関しては改善に向け検討中である。自己評価票作成に関しては職員が分担し、職員全員の意見が反映された自己評価票を作りあげている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に、利用者、家族、地区民生委員、地域包括支援センター職員をメンバーに開催している。状況報告の他にホームへの要望や意見を積極的に聴いている。メンバーからのアドバイスをもとに、小学校に働きかけ定期的な交流が始まったり、一人暮らしの高齢者への声かけなど、ホームのサービスや地域との交流に反映させたものも多い。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	日頃から市の担当者と成年後見人制度の相談をしたり、保護課と連携をとり問題解決を図り、連絡を密にしている。社会福祉協議会主催の研修会に参加し、地域包括支援センターとも積極的に交流し、連携を図っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性と関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	実務者研修の中で、成年後見人制度や人権擁護について学び、伝達講習で共有している。利用者・家族には入居時に成年後見人制度や日常生活自立支援事業について説明をし、事務室に資料を揃え必要な方には支援できる体制を整えている。現在1名、成年後見制度の活用ができるよう、行政と連携をとりながら進行している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月に1回の「メグ通信」を発行し、ホームの様子を家族に報告すると共に定期的に電話でも報告している。特に県外の家族など、面会に出来ない家族には折りに触れ状況を電話で伝えている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見や要望を運営に反映させるために、意見箱を玄関に置き外部の相談苦情窓口も紹介している。家族会も結成しているが、ほとんど要望は出ていない。利用者、家族からの情報はミーティングでとり上げ、介護サービスの質の向上に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職は少なく、利用者と職員の馴染みの関係ができていいる。職員が代わる場合は、引継ぎの期間を十分に取り、利用者に影響がでないよう配慮している。また、職員交代の場合は、書面にて家族へ報告している。		
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が充分に保障されるよう配慮している	職員の採用にあたっては年齢や性別の制限はしていない。定年はなく60歳を過ぎても、本人の能力や意欲を大切にし雇用を継続している。休憩時間の確保や産休、育児休暇を利用できるようにしており、働きやすい環境を整えている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりくんでいる	入居時に利用者、家族に対してホームの理念にある「人間の尊厳」について説明をしている。また、外部研修に参加し、職員の伝達研修、ミーティングの中で、人権教育、啓発活動を行っている。		
5. 人材の育成と支援					
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、職員の、希望や介護に対する習熟度に合わせて、研修会参加を決めている。管理者の「職員を育てたい」との思いが強く、ステップアップや資格取得のため、勤務時間を調整し、研修会、勉強会への参加を促している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームとの交流を通じ情報交換をしている。近隣のグループホームに働きかけをし、来年度より事業所間の交流や連携を行う予定としている。また、グループホーム協議会へも加入の方向で検討している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	希望があれば3日～7日間程、体験入居をしてもらいホームの雰囲気や他利用者、職員と徐々に慣れてもらい利用に移行している。やむを得ず、すぐに利用になった場合は、家族から情報を得て利用者が安心して暮らせるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしなが喜び哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の立場に立ち、介護する側、介護される側という境を感じさせずに、過剰な介護はせず、本人の能力を活かし自然体のケアに取り組み、ともに支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で、希望や悩み、意向の把握に努めている。困難な方には、家族から情報を得たり、馴染みの職員が積極的に声かけをする中で、本人の表情や行動から、把握出来るように努力している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者会議を開催し、本人・家族から事前に聴取した希望や意見を含め、職員全員で検討し、介護計画を作成している。	○	担当者会議を開催し記録もきちんと残されているが、残念ながら参加者が職員に限定されている。今後は本人・家族も交えた会議の開催が望まれる。また、家族の参加が難しい場合は、事前に家族と相談し、要望を聴いて記録し、介護計画作成に活かしていくことを期待したい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に3ヶ月毎に評価、見直しを行っている。利用者の状態が変化した場合、その都度担当者会議やカンファレンスを開催し、現状に即した介護計画を作成している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の状況に応じて、入退院や通院など柔軟に対応している。出張理・美容や訪問マッサージなど、希望者は、利用できるようになっている。職員に看護師を配置し、利用者の健康管理に努めている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望するかかりつけ医となっている。協力医による往診が2週間に1回、訪問歯科は月に1回診療に来てもらっている。医療連携体制をとっており、常に医師と連絡が取れるようになっている。また、ホームの看護師も24時間連絡のとれる体制を整えている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応指針を作成し、入居時に本人・家族に説明をし同意を得ている。重度化した場合は、家族、医師、看護師、職員で話し合い方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の人権を尊重し、言葉遣い、呼称、対応に配慮している。個人記録の保管については、来訪者の目に入らないよう工夫している。小学生との交流が盛んで写真撮影した場合も、小学校に許可を得て掲示するよう徹底している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、利用者のペースにあわせて起床、就寝、食事時間など希望にそって柔軟に対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日の食材によって、魚であれば焼く、煮る、揚げるなど利用者の好みを聴き、個別に対応している。利用者と共に食事の準備や後片付けを行い、職員と一緒に食事を楽しんでいる。また、庭に植えた柿やキウイを収穫したり、小学生と一緒に調理、食事をする機会を定期的に設けるなど、利用者を楽しんでもらえるよう工夫している。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は週3回と決めているが、利用者の状況、希望に応じて対応している。入浴を嫌がる利用者については、無理強いをせずにタイミングや声かけを工夫し、入浴してもらっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの能力に応じて、食材の下準備や洗濯たみ、ホームの愛犬の世話などをしてもらっている。愛犬パークは室内で飼育されており、利用者を癒し、家族の一員としての存在感がある。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の希望に沿って、日常的に買い物、散歩に出かけている。近隣の公園に「さくら」を見に行ったり、玄関前のベンチや裏庭に出て日光浴などしている。また、利用者ひとり一人の希望にも応じ、近々に大宰府天満宮に行く予定をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員の見守りを徹底し、日中は玄関に鍵をかけず自由な暮らしを支援している。地域の方にも理解を求め、利用者を見かけた場合は連絡をもらえるよう関係を築いている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、年2回消防署と合同での避難訓練を実施している。その際、夜間想定も訓練も行い、非常時の備蓄も準備している。また、自治会の総会などを通じて、災害時の地域住民の協力をお願いしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの良い食事、水分補給をこころがけ、利用者にあった食事形態で提供している。毎日の食事量、水分量を健康管理表に記載し、体重変化にも気をつけながら栄養状態の把握に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり	玄関先にはベンチを設置し、花壇の花や近隣の風景を楽しむことができるようになっている。庭には梅、柿、キウイなどを植え季節を感じてもらえるようにしている。民家を改築した造りのため、家庭的な雰囲気がそのまま保たれたホームとなっている。		
		共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンス、仏壇、日用品など利用者の使い慣れたものを持ち込んでもらい、利用者が居心地良く暮らせるように配慮している。		